

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で 乗用車一台限り

※中型・大型自動車（バス）を除く

…有効期間…

平成28年6月25日(土)から
平成28年8月7日(日)まで

…有料時間…

午前5時から午後2時まで

※7月10日(日)
行田蓮まつりを除く



(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 問い合わせ 古代蓮会館 ☎559-0770

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で 乗用車一台限り

※中型・大型自動車（バス）を除く

…有効期間…

平成28年6月25日(土)から
平成28年8月7日(日)まで

…有料時間…

午前5時から午後2時まで

※7月10日(日)
行田蓮まつりを除く



(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 問い合わせ 古代蓮会館 ☎559-0770

古代蓮の里駐車場有料期間中の市民無料駐車券を配布します

古代蓮の里駐車場有料期間中、左の無料駐車券を切り取り料金係員へ提出してください。なお、駐車券の追加発行はしません。

▶**有料期間** 6月25日(土)～8月7日(日)

▶**有料時間** 午前5時～午後2時

▶**駐車料金**

【普通自動車】1台500円

【中型・大型自動車(バス)】

1台1,500円

※障害者手帳をお持ちの方や二輪車で利用の方は無料

▶**その他** 期間中、臨時駐車場として小針クリーンセンター北側敷地を無料開放します。混雑時や行田蓮まつり当日などは、係員の指示に従ってください。

▶**問い合わせ** 古代蓮会館 ☎559-0770

ホテル観賞会

▶**日時** 6月10日(金)～12日(日)午後7時30分～8時30分

▶**場所** 古代蓮の里ホテルの川

▶**内容** 古代蓮の里ホテルの会の会員が、ホテルの飛び交う様子などを案内・解説します。また、午後7時から古代蓮会館前の広場で琴と尺八の演奏会を行います。

▶**主催** 古代蓮の里ホテルの会

▶**注意**

- ・ホテルは人工の光を嫌うため、カメラや懐中電灯の光を向けないでください。
- ・ホテルを捕らないでください。
- ・足元に注意してください。
- ・駐車場は、南側駐車場をご利用ください。

▶**その他** 観賞会以外の日でも、6月末まで晴れた風のない日の午後7時30分から8時30分ごろまで、ホテルを見ることが出来ます。

▶**問い合わせ** 都市計画課公園担当(内線5602)



郷土博物館 入館150万人を達成

5月3日、昭和63年2月17日に開館した郷土博物館の入館者が、通算で150万人に到達しました。

記念すべき150万人目の入館者となったのは、春日部市から家族で来館した贄田浩さん。贄田さんには萩原館長から150万人目の入館者の認定書と記念品が贈られ、忍城おもてなし甲冑隊との記念撮影が行われました。

贄田さんは「記念すべき150万人目の入館者になるなんてとても光栄に思います」と語っていました。

▶**問い合わせ** 同館 ☎554-5911



150万人目の入館者となった贄田さん家族

改定行田市建築物耐震改修促進計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

「行田市建築物耐震改修促進計画」は、安全・安心な都市づくりを促進するため、旧耐震基準で建築された既存建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進していくことを目的として、平成21年度に策定しました。市では、平成28年度から32年度末までを第2期計画期間とし、新たな目標や施策の方針などについて改定を行うことを目指しています。

このたび、計画案がまとまりましたので、公表し、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶**募集期間** 6月13日(月)～7月15日(金)

▶**閲覧場所** 建築開発課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限ります) ※市ホームページからも閲覧可

▶**意見提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 建築開発課【FAX】553-4544【Eメール】k-kaihatu@city.gyoda.lg.jp

▶**提出された意見について** 個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別に回答はしません。

▶**その他** 電話や口頭での受け付けはできませんのでご了承ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 同課建築指導担当 ☎550-1551

行田にゆかりのある方の創業と市内事業者の新たな事業展開などへの支援を始めます

市では、地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、Uターン創業する方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策として次のとおり補助金を創設しました。

名称	内容	交付率	交付限度額
行田市Uターン創業支援事業補助金	市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後市内の空き家等を賃貸借して事業を開始する場合に家賃と店舗の改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 家賃 50,000円 改装 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金	事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 改装 500,000円 設備 500,000円 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金	市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 改装 500,000円 設備 500,000円 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く

▶**申請受付開始日** 7月1日(金)

▶**その他** 年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。また、過去に起業家支援事業助成金の交付を受けている方は申請できません。

▶**申し込み・問い合わせ** 商工観光課産業振興担当(内線383)

行田市中心企業振興事業「事業拡大設備投資事業補助金」を申請するためには勉強会への参加が必要です

「市報ぎょうだ」5月号15ページで紹介した「行田市中心企業振興事業」のうち、「事業拡大設備投資事業補助金」(対象経費の2分の1、上限300万円、下限50万円)の交付を受けるためには、市が指定する勉強会へ2回以上参加する必要があります。

次のとおり勉強会を開催するので、補助金の申請を考えている方は必ず参加してください。

テーマ	期 日	場 所	内 容
新製品、新サービス開発セミナー	6月2日(木)	商工センター 401 研修室	・新製品、新サービスの開発の必要性和留意点 ・基礎知識 ・新製品、新サービスのアイデア開発法 ・今後の有望な分野
売上傾向、SWOT分析セミナー	6月21日(火)	商工センター 403 研修室	・「売上」「利益」の現状、傾向を見る ・自社の「強み」「弱み」を見つける ・お客様の声、市場の動向を知る ・問題点、課題を見つける
新事業計画の作り方	7月5日(火)	商工センター 403 研修室	・現状分析から今後の方向性を考える ・新たな事業を考える ・売れる仕組みを作る ・収益拡大に向けた利益計画を立てる

▶**時 間** 午後1時30分～4時30分

▶**定 員** 各40人

▶**受講料** 無料

▶**問い合わせ** 行田商工会議所 ☎556-4111 または商工観光課産業振興担当(内線384)